

第6章 し尿・浄化槽汚泥の処理

第1節 し尿・浄化槽汚泥処理の現状

1 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

し尿・浄化槽汚泥は、旧深谷市及び旧岡部町の区域については合併前の旧深谷市及び旧岡部町で組織された深谷市・岡部町共同事務組合で、また、旧川本町及び旧花園町の区域については寄居地区衛生組合でそれぞれ処理を行っていました。

平成18年1月1日の合併に伴い、深谷市・岡部町共同事務組合で管理運営していたし尿処理場は「深谷市衛生センター」として引き続き旧深谷市及び旧岡部町の区域のし尿・浄化槽汚泥の処理を、旧川本町及び旧花園町の区域の処理については、寄居地区衛生組合の解散に伴い、寄居町に事務委託することにより処理していました。

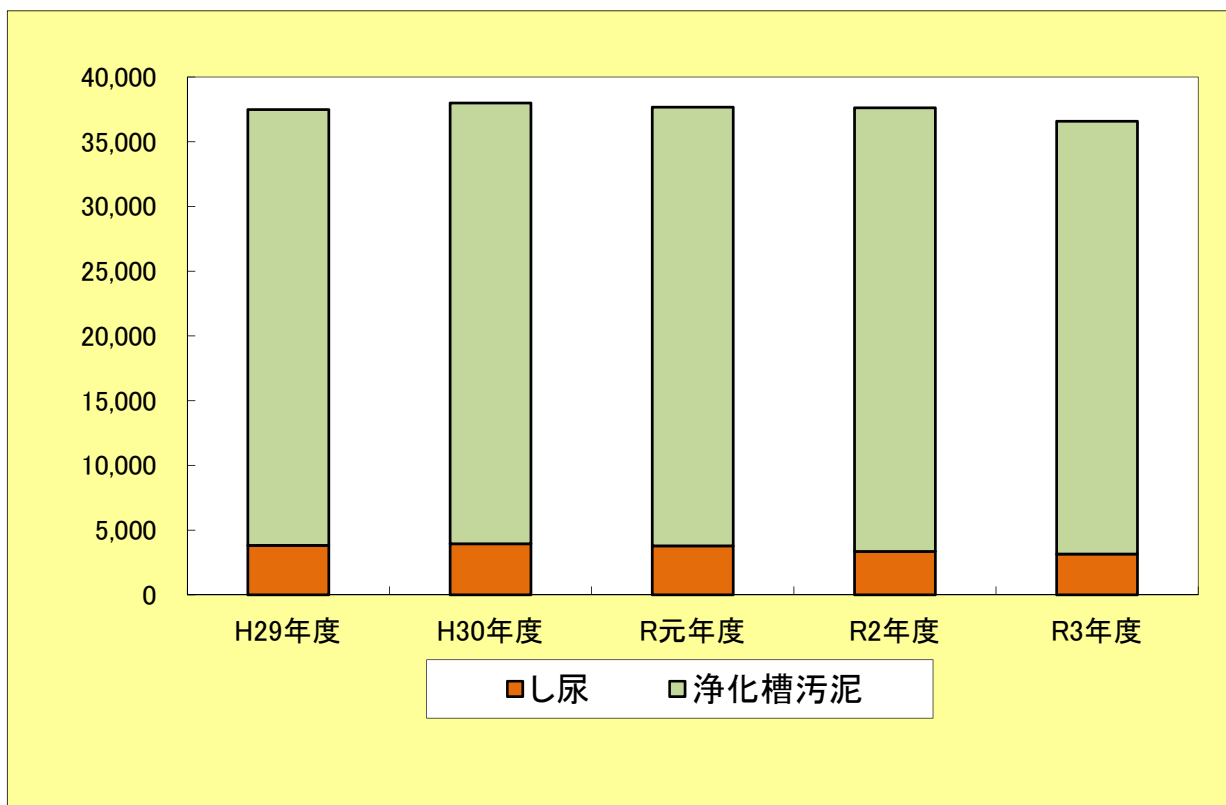
しかし、深谷市衛生センターの老朽化が進行したため、施設の再整備事業を実施し、平成28年4月からは旧川本町及び旧花園町分を含め市内全域のし尿・浄化槽汚泥の処理を行っています。

令和3年度のし尿・浄化槽汚泥の処理量は、し尿が3,453kℓ、浄化槽汚泥が33,425kℓ、合わせて36,878kℓとなっています。

処理量の推移については、公共下水道などの普及もありますが、ほぼ横ばい傾向にあります。なお、合併処理浄化槽の普及により、浄化槽汚泥の割合は増加するものと推測されます。

深谷市のし尿・浄化槽汚泥処理量の年度推移

単位：kℓ





深谷市衛生センター(平成28年4月供用開始)

ゼロカーボンシティふかや



2050年CO₂排出量実質ゼロ

令和3年度版 深谷市の環境

令和4年11月

編集・発行 深谷市 環境水道部 環境課